



COLUMN

インターネットに税金を掛ける！
議論噴出のサイバータックス

アメリカでは連邦政府や州政府レベルでインターネットに対する税金問題、サイバータックスが大きな議論となっている。

ISPを狙って課税

新しい財源を探すのに余念がない米国の各州政府は、インターネットビジネスへの課税におおむね積極的だ。

たとえば、アラバマ州では4%のインターネットアクセス課税を進めている。

これは21年前に州政府が制定した「telephone utilities law1975」という州法を持ち出してインターネット・サービスプロバイダーに課税しようという動き。

アラバマ州のほかにはコネチカット州、マサチューセッツ州、テネシー州、テキサス州、ネブラスカ州などが課税を進めている。

州によって違う態度

一方、財源不足に悩んでいるニューヨーク州は無課税の態度で望んでいる。

「ニューヨーク州は新しいメディア産業を育成する意味からタックスを掛けるつもりはない」とジョージ・パタッキ州知事が明言した。

大手放送、出版、広告代理店が集中しているニューヨーク市ではインターネットコンテンツ産業が急速に伸びている。それを意識しての発言だ。

同様にフロリダも無課税の方針をとっており、州政府によってサイバータックス政策はまちまちの状況だ。

連邦はE-コマースに御執心

州政府レベルでのアクセス税とは別に、州をまたがるエレクトリックコマースへの課税を検討しているのは、連邦政府だ。

クリントン大統領は、先頃「A FRAMEWORK FOR GLOBAL ELECTRONIC

COMMERCE」と題したレポートを発表した。このレポートでは電子決済方法などを含めたエレクトリックコマースの分析とともに、電子決済に課税する方針を明らかにしている。

この課税案はオンラインでの株売買や商品の購入、オンライン放送などのサービスと広い範囲に渡っている。

また、電子決済は地域や通貨などを超えて国際レベルで取引ができるため、同レポートではWTOとの調整にも言及している。

業界は反対

インターネット関連業界は、この連邦政府の動きに神経を尖らせている。

インターネットソサエティーは1月末に同レポートに対する詳細なコメントを発表した。その中で、電子決済に対する課税に反対し「サイバースペースはデューティーフリーゾーンとして残すべきだ」との主張を展開している。

電子決済の本格化を前にサイバータックスの議論はますます白熱していきそうだ。